

総合評価制度（平成15年度モデル実施分）における評価項目、評価点の配分について

評価項目	評価点	評価内容		徴収書類	加点方式	確認（企画提案内容の担保）方法等	
		総点	個別点				
(1) 価格評価	70	70	総合評価の結果、落札予定者の入札金額が低入札価格調査基準価格を下回っている場合は、低入札調査を実施し適正な履行の確保が可能か否かを判断する。	入札書	左記の評価内容による		
(2) 技術的評価	12	5	①技術力向上のための研修制度等の設置	①研修規定 ②研修実施報告書（様式1） ③研修実施計画書（様式2） ④知的障害者就業支援企画書（様式3）	①研修規定の有無（1点） ②研修実施の有無（1点） ③研修計画の有無（1点） ④支援体制の企画内容（2点） →専任支援者の配置については特定項目として、当該項目の評価点が与えられない場合は0点となる。	② 研修実施報告の事実確認→受講修了証及びレジュメ等の提出 ③ 研修計画の履行の実施担保→仕様書に規定、研修実施報告書、受講修了証及びレジュメ等の提出 ④-1 就労支援事業の周知→入札説明会で説明 ④-2 企画内容の実施担保→仕様書に規定、支援状況報告書の提出	
		2	②緊急時対応等、社内の連絡体制の整備状況	①緊急連絡体制網の整備状況 ②苦情処理マニュアル等の整備状況	①緊急連絡体制網の有無（1点） ② 苦情処理マニュアル等の有無（1点）	① 緊急連絡体制の実施担保→仕様書に規定 ② 苦情処理マニュアル等の実施担保→仕様書に規定	
		5	③自主検査体制の整備状況	①自主検査体制を評価する。 ②当該業務における自主検査体制の方法を評価する。	①自主検査体制規定等 ②自主検査体制点検表及び改善指令書 ③当該業務における自主検査体制計画書	①-1 自主検査体制の規定の有無（1点） ①-2 専門検査員の有無（1点） ②-1 点検表の規定の有無（1点） ②-2 改善指令書の規定の有無（1点） ③ 自主検査計画書の有無（当該業務分）の有無（1点）	③ 自主検査計画の担保→仕様書に規定、検査実施報告書等の提出
(3) 公共性（施策反映）評価	13	7	①知的障害者の就業状況	①当該清掃実施施設の規模に応じた知的障害者の配置人数の基準を算出し、就業・配置予定人数（平成15年10月1日までに実施）に応じて評価する。	①知的障害者就業予定者数報告書（様式4）	①就業（予定）者数に応じて評価 ・既存雇用者の現場配置、新規雇用の現場就業及び重度知的障害者（認定A）の現場配置状況に応じ配点評価（7点）	・知的障害者の確認方法→療育手帳等（写し）の提出 ・評価時の就業率の維持及び確認→変更の都度、報告書の提出 ・就業予定者等の担保→仕様書に規定
		2	②就職困難者への支援	①就職困難者等に対する各種就労支援事業（1. 地域就労支援センター 2. 障害者就業・生活支援センター 3. 母子家庭等就業・自立支援センター）への企業の協力度（平成15年10月1日までに実施）を評価する。	①就職困難者等雇用予定者数報告書（様式5）	雇用予定人数に応じて加点（2点）	・就労支援事業による雇用の確認→履歴書に紹介機関名を記載 ・評価時の雇用者の維持及び確認→変更の都度、報告書の提出 ・雇用予定者の担保→仕様書に規定 ・就労支援事業の周知→入札説明会で説明
		2	③障害者雇用に対する取組	①入札参加者の障害者雇用率に応じて評価する。	①障害者雇用状況報告書	雇用率に応じて加点（2点）	・雇用状況報告書未提出者の扱い→直ちに雇用状況報告書の提出（ハローワーク）を求める
		2	④母子家庭の母に対する取組	①入札参加者の母子家庭の母の雇用率に応じて評価する。	①母子家庭の母の雇用状況報告書（様式6）	雇用率に応じて加点（2点）	・母子家庭の母の入札参加者の確認→入札参加者が現状で把握している員数 ・母子家庭の母の定義周知→入札説明会で説明
	5	2	①環境への取組	①入札参加者の環境への配慮（1. 環境ISO（14000シリーズ）取得状況 2. 環境活動評価プログラムによる環境管理）を評価する。	①環境ISO登録証 ②環境活動評価プログラム参加登録証明書	配慮している内容に応じて加点（2点） ・環境ISO登録者→2点 ・環境ISO審査申込受領者（登録申請者）→1点 ・環境活動評価プログラムのみの登録（届出）者→1点	・登録等申請中の者の扱い→環境ISO認証機関の審査申込受領者及び環境活動評価プログラム届出受領者を評価対象とする。 ・環境活動評価プログラムの周知→入札説明会で説明
		1	②再生品の使用	①当該業務における再生品（既に仕様書等に再生品の使用が義務付けられている資機材は除く）の使用状況を評価する。	①資機材等再生品使用状況報告書（様式7）	使用状況に応じて加点（1点）	・再生品の範囲→エコマーク商品、又はPETボトルリサイクル推奨マーク商品 ・資機材の再生品等の確認→報告書と商品カタログの突合
		2	③低公害車等の導入	①グリーン配送適合車（低公害車及び京阪神6府県市指定低排出ガス車等）の使用予定（作業現場への資機材等の搬入時）を評価する。 ②低公害車（低公害な車及びそれ以外のガソリン車・LPG車等）導入状況を評価する。	①資機材等搬入時使用予定自動車報告書（様式8） ②低公害車等導入状況報告書（様式9）	導入及び使用状況に応じて加点（2点） ・グリーン配送適合車での資機材の搬入→2点 ・低公害車の導入率5ポイント以上→1点	・グリーン配送適合車の確認方法→車検証の写し又は大阪府（大阪市）グリーン配送適合車届出書 ・グリーン配送適合車の使用の担保→仕様書に規定 ・グリーン配送適合車の使用確認方法→資機材等の搬入時に確認 ・低公害車の確認方法→低公害車等導入状況報告書と車検証の突合
合計	100	100					